

第4回 第4次日野市立図書館基本計画策定委員会

日時 令和4年11月21日(月)15:00~
場所 中央図書館
出席者 委員8名(山口、田代、横倉、大矢、雨谷、大倉、依田、清水)
事務局5名、オブザーバー(株ぎょうせい2名)
欠席者 小林、高橋

配布資料

- ・資料1 : 第3回委員会議事録(要点録)
- ・資料2 : 第4次日野市立図書館基本計画素案(案)

1. 開会

- ・出欠確認。
- ・配布資料確認。

2. 前回議事録の確認

- 修正箇所の確認
→異議なし。

3. 第4次図書館基本計画素案(案)について

- 事務局 : 今後のスケジュールについて、素案は12月の教育委員会定例会の協議事項として提出するため、教育長及び教育委員からの意見も現在同時進行で確認している。そのため、本日の意見に加えて修正が入る可能性がある。パブリックコメントは12月20日~1月20日で実施予定。パブリックコメントの意見を反映させたものを2月の策定委員会で確認して頂く。
- 委員 : 計画は教育委員会の承認により確定するのか。
→委員長 : 最終的には教育委員会の名前で公表されるため、承認が必要。

【序章~第3章】

- 委員 : 「つなぐ「わ」プロジェクト」の「わ!」のイラストは、顔と虫眼鏡が被らないよう修正した方がよい。
→委員 : 修正する。イラストは、職員が計画用書き下ろしている。のらという図書館オリジナルの犬。
→委員 : フリーのイラストではないことを示すため、イラストレーター名があった方がよい。

【第4章】

- 委員 : 各論の前に、数値がひとつもでてこない。数値になじまない定性的なものがあることは理解できるが、定量的にだせるものはだして、進捗管理する視点も必要ではないか。出さない理由はあるのか。
→委員長 : 計画を評価する際に、数値目標による評価等手法は様々あるので、第5章の進行管理にもかかわる議題。
→委員 : 取り組みの目標を示す意味で、第4章にもでてきてよいのではないか。

- 事務局 :事務局としても数値目標については検討したが、個別の数値目標を立てたとしても、図書館の目標とする「図書館が生活に役立ったか」「満足度につながったか」という全体の判断にはつながらないため、数値目標は難しいという結論となった。
- 委員 :すべての項目にそれが合致するかは疑問。例えば、P30 高幡図書館の具体的な取り組みに挙げられている「資料館等と連携したテーマ展示等を行います」についての頻度は数値化できる。数値化が可能なものを選別して目標を掲げた方が良いと思う。
- 事務局 :部分的な評価が、図書館全体の評価に有効なのか。
- 委員 :全体評価ではなく、各取り組みレベルの達成状況の評価という視点では有効ではないか。
- 事務局 :数値化できる取り組みとできない取り組みがでるため、統一した評価がむずかしくなる。
- 委員 :数値化できない取り組みについては、段階的に A(エクセレント)~C(最低限やるべきこと)のランク分けした評価レベルを設定することで、数値化できる取り組みと、そうでない取り組みの統一的な評価は可能ではないか。
- 委員 :個別の取り組みの評価と、図書館全体の市民の満足度はちがうものではないか。目標とするのは利用者数など大きな目標のみで良いのではないか。
- 委員 :個別の評価の積み上げ=全体評価ではないと思う。全体評価は利用者数が増える、アンケートの満足度が上がる等があると思うが、日々の取り組みについてもどの程度実行されているのか評価することも必要ではないか。
- 委員 :計画は職員の目標・気づきという機能で十分ではないか。
- 委員 :すべてを完璧に実行するのは難しいと思う。これまでも優先順位をつけるという議論があったが、強弱をつけて目標をたてることでやるべきことが明確になるのではないか。
- 委員長 :かつては図書館基準というものがあり有効に機能した時代もあったが、現在は図書館全体として共通の目標を掲げて評価することが難しくなっている。例えば貸出冊数を倍にするという目標を立てることも可能だが、実現するためには資料費を3倍にするなど現実離れた数値になりかねない面もあり、数値目標をどう考えるのかはデリケートな問題だと思う。子どもの読書活動の充実についても、おはなし会の回数を決めるという視点もあるが、それを実現するための予算や人材等の条件づくりについても同時に議論しなくてはいけない。
- 委員 :P33 平山図書館の具体的な取り組み「闘病記コーナーの充実」を例に挙げると、仮に冊数を目標にした場合、数字として満たされたとしても、出版の動向や利用者のニーズを踏まえて満足度を高めたかは別の問題であり、的外れになりかねない。具体的な数字をださなくても、5年後に冊数が増えた、貸し出しが増えた等の具体的な事実により判断してもよいのではないか。落ち着く空間を求める人のニーズ等も十人十色、数字でははかれないのではないか。
- 委員長 :数字を出すことはできると思うが、計画は市民に公表する公約としての機能をもつことを踏まえ、確保できる見通しは必要だと思う。
- 委員 :図書館の最大の目標は「市民満足度をあげるサービスをどう展開するか」ということ。数値目標も一つの視点ではあると思うが、数字が独り歩きすること等への懸念から今回は数字を出さないという結論となり、ご理解頂きたい。
- 委員 :数値をだすことによって動きが縛られることは避けたいということだと思う。縛られないかたちで数値を出すという考えもあるが、かならずしもそれにこだわる必要はないとも思う。数字の出し方として、「~について〇割を目指す」など表現を和らげたり、数値を直接評価に結び付けない表現にしてはどうか。数字を出さなくても、目標に向けて取り組みが進むことが担保できれば問

題ないと思う。数字をださなかったとしても、評価基準はどこかに入れた方が良くと思う。

- 委員 :数字はあるべきとの問題提起であり、数値目標があるものがないものがでるなら、ださなくてもよいと思う。一番大切なのは、市民の満足度を高めること、市民の社会的文化的生活に役に立つことであり、そのためにはそれぞれの取り組みが重用。計画への掲載は別にして、重要な取り組みについては図書館としての方向性・考えを示してほしい。
- 事務局 :数値をだすことによるマイナス面を懸念している。取り組みの進捗が不透明という意見については、毎年度「日野市立図書館の運営の状況に関する評価書」で各取り組みについて図書館協議会の評価を受けて成果、課題を出していることで担保できないか。計画では方向性を示し、取り組みの詳細は各年度の状況を踏まえて検討していきたい。
- 委員長 :計画とする場合は、5年間で何がどこまで実行するかを目途があってもよいと思う。具体的に、基本方針1についての目標は、どんなものが考えられると思うか。
- 委員 :「蔵書の充実」といった場合、トータルを増やすのか、トータルは増やさないが年間〇冊買うのか等の方向性がみえない。
- 委員 :数値をだすことによる懸念点が多いように思う。数値目標ではなく、4年間の取り組みや5年後の計画をみて、同じメンバーで取り組みが達成されているのかこの計画を評価することもひとつの手ではないか。今回は特に未利用者への対策が重点項目となっている。
- 委員長 :数値化は難しいという意見も多い。一方、何を指すか明確にするためには、各取り組みについてももう少し具体的な内容について加筆を行う必要がある。表現・加筆は事務局及び委員長にお任せいただき、必要な記載内容についてご発言いただきたい。

【基本方針1】

～1-1～

- 委員 :国立国会図書館デジタルコレクションの利用を促進するとはどういうことか。
- 事務局 :国立国会図書館デジタルコレクションの資料には、一般に公開されているものと、図書館送信限定のもの、国立国会図書館内のみで閲覧できるものの3つがある。図書館送信限定の資料は来館しないと見ることができない。
- 委員 :日野市立図書館では図書館送信限定の資料が利用できる旨の説明を追記した方がよい。
- 委員長 :「～7つのオンラインデータベース…」と記載があるが、7つに限定せず、多様な利用を促進した方がよい。

～1-2、1-3～

- 委員長 :「①貸出サービスの向上」に利用者、未利用者への利用拡大に努めることを追記してはどうか。
- 委員 :利用者の拡大、未利用者の減少は様々な施策に係るものなのか、一つにまとめたほうがよいのか。
- 委員長 :ひとつの施策だけでは未利用者は減らない。様々な施策にからむものだとは思っているので、分散していても違和感はない。
- 委員 :未利用者の定義について、以前から疑問がある。1つのカードで30冊借りられることを考えると、親のカードで子どもが借りているケースも多くあると思う。実態をつかむ方法はあるのだろうか。
- 委員 :冊数制限がない図書館では、1枚のカードしか使わないため、延べ利用者は少ないが貸出冊数は多いという結果になった。貸出冊数で見ていくしかないのではないか。昔は一般が4冊、子どもが2冊までしか借りられなかった。貸出の利便性が高まったことで、貸出冊数が増えても対

応できるようになった。

【基本方針2】

～2-1～

○委員 : 高幡図書館の利用者の特徴「利用者に高齢化の傾向がみられる」→「若い世代の活発な読書活動を支援します」が結びついていない。また、平山図書館の利用者の特徴「～ブラウジングコーナーを利用する学生の利用者が多い」→「中高年の活躍を応援します」が結びついていない。

○委員 : 中央図書館のトイレ改修が完了したことについては、大きな事項の為追記してほしい。また、椅子の寄付により居心地が改善したことにも触れてほしい。また、中央図書館は他の地域館全体を支える役割をもつこと、システムの要であることはきちんと明記した方がよい。日野図書館に新選組コーナーのことが触れられていない。百草図書館に記載のある「児童室“への”上足スペースの設置」という文章はおかしいのではないか。ひまわり号は身近なサービスであり、他の図書館と大きく違うのは、着替えなくても行ける、気負って行く場所ではない点であり、特徴に加えてほしい。

～2-2～

○委員 : 全館に共通する取り組みである「2 地域で活動する市民・団体との連携」を、各館の取り組みより前に記載したほうがわかりやすいのではないか。再掲は分かりにくい。

→委員 : 先に図書館の紹介があったほうが読みやすいのではないか。各館の名称の前に番号がふられていることで、施策番号と並列に見えてしまう。わかりやすいレイアウトに工夫してほしい。

→委員長 : 第3次計画のように、地域館をまとめる役割をもつ中央図書館は最後に記載したほうがよいのではないか。

～2-3～

○委員 : 「学校図書館との連携」のなかでは、学校搬送便の学校間の連携も検討してもらえるのか。

→事務局 : 学校課と図書館の間で調整する。

【基本方針3】～【基本方針4】

○委員 : P22 “和”の体系図の印が、計画の内容の位置とずれている。

→委員 : 計画の内容の位置が正しい。

○委員 : 読書バリアフリー法の市町村計画について触れる必要があるのではないか。

→事務局 : 東京都でまだ計画策定されていないため、日野市でも見通しがたっていない。

○委員 : DAISY 図書にも用語説明があった方がよいのではないか。また、“団体貸出”の用語説明について、「～資料を一定期間貸出すこと」→「～資料を定期的に貸出すこと」にした方がよいのではないか。“としょかんおはなしピクニック”の用語説明について、「国の定めた「子ども読書の日」にちなんで～」とあるが、本来は子ども読書推進法があつての子ども読書の日というのが正確ではないか。文章の末尾について、「周知します」→「周知をします」、「見直しします」→「見直します」の方がよいのではないか。

○委員 : 「ICTを活用したサービスの充実」にWifiに関する記載は不要か。周知について触れても良いのではないか。

→事務局 : 無料で誰でも使える環境が整っているため、追記する。

- 委員 : P23の体系図のつなぐ「わ」プロジェクトに、囲みが無い箇所がある。
→事務局 : 修正する。

【基本方針6】

- 委員 : 予算についてもう少し踏み込んだ記載はできないか。周辺自治体でも、資料費が減ると利用者が減っていくことは統計的に示されている。
→委員 : 利用者を増やすためには蔵書の充実が必要であり、そのためには財源の確保が必要という文言を付け加えてはどうか。

【第5章】

- 事務局 : 本日のご意見を踏まえ、第3次計画で掲載している取り組み一覧を追記した資料を後日お示しする。

4. その他

- 委員長 : 本日言い足りなかったこと、気づき等があれば最終案に反映させるため、随時事務局にご連絡頂きたい。
○委員 : 教育委員会に諮る原案への意見反映ができる期日はあるのか。
→事務局 : 11月24日の午前中までにいただきたい。

・パブリックコメントは令和5年1月20日まで募集。次回は2月6日、最終回は2月20日15時~を予定している。

以上